

主権回復を目指す会・『ザ・コーヴ』上映粉碎行動関連裁判

- ▶ 当Wiki内の主要関連項目：[『ザ・コーヴ』上映粉碎行動](#) / [『ザ・コーヴ』上映粉碎行動：自宅襲撃編](#) / [自称「行動する（社会）運動」の襲撃事件等](#)

仮処分第1弾（東京地裁）

- ▶ 4月21日：東京地裁、(株)アンブラグドおよび同社社長宅前での街宣を禁止する仮処分決定。

【仮処分の内容】

1 被告らは、自ら東京都目黒区下目黒・・・の近隣（・・・別紙地図1の円内）を徘徊し、大声を張りあげ、拡声器を用いて演説を行い又はシュプレヒコールを反復連呼するなどして原告加藤武史の生活の平穏を妨害しプライバシーを侵害し又は名誉を毀損する一切の行為をしてはならず、主権回復を目指す会構成員又は第三者をして同行為を行わしめてはならない。

2 被告らは、自ら東京都目黒区中根・・・の近隣（・・・別紙地図2の円内）を徘徊し、大声を張りあげ、拡声器を用いて演説を行い又はシュプレヒコールを反復連呼するなどして原告株式会社アンブラグドの業務を妨害し又は信用や名誉を毀損する一切の行為をしてはならず、主権回復を目指す会構成員又は第三者をして同行為を行わしめてはならない。

〔ソース：りゅうオピニオン [「請求額110万円+街宣禁止命令」 満額で敗訴の可能性が濃厚な西村修平VSアンブラグドの社長自宅・事務所街宣裁判](#) 〕

声明文『仮処分を粉碎して日本民族の誇りを守れ！』

映画『ザ・コーヴ』上映は人種差別の扇動だ

(株)アンブラグドの人種差別を粉碎せよ！

平成21年4月24日

主権回復を目指す会代表 西村修平

東京都千代田区西神田1-1-2 パトリス26 502

映画『ザ・コーヴ』の上映企画を強行する(株)アンブラグドは主権回復を目指す会と西村修平代表に、同社と同社社長・加藤武史の自宅近辺での街宣・抗議活動を禁止する仮処分を東京地裁へ提出、同地裁はこれを決定した。

仮処分は日本国民への言論弾圧であり、民主主義を支える根幹に関わる重大な問題である。国家権力を背景に国民の声を圧殺する(株)アンブラグドと加藤武史の仮処分をこのまま放置はしない。せなら、言論の自由に対する由々しき挑戦であるからだ。

〔中略〕

映画『ザ・コーヴ』は日本の名誉と誇りを傷つけることを目的にした精神テロ映画である。上映を許すことは、テロ行為を放置することである。

我々日本民族は、国民の生命・財産・安全、国家の名誉を死守するため映画『ザ・コーヴ』の上映をあらゆる手段を駆使して必ず阻止する。国民に課せられた使命を実行するまでである。

主権回復を目指す会は東京地裁へ、民事保全法第26条に基づく意義申立を行った。

加藤武史と社員を含めた(株)アンブラグドに忠告する。

仮処分の決定などで我々の強固な意志は微塵も揺るぎはしない。主権回復を目指す会並びに<『語る』運動から『行動する』運動へ>は公言したことを必ず実行する。

- ▶ 5月11日：保全審理

- ▶ 主権回復を目指す会 [東京地裁に集合を！ 虐日・テロ映画『ザ・コーヴ』を東京地裁で粉碎せよ](#) <西村修平が東京地裁（審尋）で加藤武史の偽善と虐日を追及する> (株)アンブラグドから日本の食文化と誇りを守る

- ▶ 5月18日：主権回復を目指す会、起訴命令を申立て、

主権回復を目指す会と西村修平代表は東京地裁に対して5月18日、(株)アンブラグドの仮処分を不当とする起訴命令申立書を提出、これが受理されている。

従って、(株)アンブラグドと加藤武史は本訴でもってこれに応えなければならない。

当会は引き続き、(株)アンブラグドと加藤武史を言論テロリストであると断定し、徹底した追及を行っている。

〔[主権回復を目指す会の掲示板](#)より(投稿3)〕

▶ **5月25日：東京地裁、主権回復を目指す会側の保全異議を却下して4月21日の仮処分を認可。**

【裁判所の判断】(抜粋)

2 被保全権利及び保全の必要性

(1) さきに認定した事実、とりわけ債務者らが債権者事務所及び債権者加藤の自宅前において拡声器を用いるなどしてシュプレヒコールをあげていること、特に債権者加藤の自宅前では朝早い時間から街宣活動を行っていること、しかもその内容は債権者加藤個人を非難したり、その自宅の玄関をたたいたり蹴ったりするなど、その生活の平穩を害する行為であること、債権者加藤に対し、これからも街宣活動を行う旨予告していることからすると、債務者らによる抗議活動によって、債権者会社の業務及び債権者加藤の生活が妨げられたことは明らかであって、債権者らの人格権が著しく侵害されたというべきである。

また、債務者らが本件映画の上映中止を執拗に求めていることからすると、本件映画の上映が中止されるまで、債務者らが同様の抗議活動を繰り返すおそれがあるというべきである。したがって、債権者らは、債務者らに対し、本件事務所及び債権者加藤の自宅周辺での抗議活動の禁止を求める権利を有するといえることができる。

(2) そして、債務者らによる抗議活動の態様、これが繰り返されるおそれがあること、その抗議活動が1か月間足らずで既に3回もされたことなどからすると、債権者に生ずる著しい損害又は急迫の危険を避けるためには、別紙主文目録記載の仮処分命令が必要であるというべきである。

(3) 債務者らは、本件映画の内容を非難し、債務者らによる抗議活動が正当な言論活動であるかのようにも主張する。

しかし、債権者らの行為は拡声器を使用した上、誹謗中傷を繰り返すというものであって、その行為が正当な言論活動を逸脱した違法な行為であることは明らかであるから、債務者らの主張は採用することができない。

〔ソース：りゅうオピニオン [「請求額110万円+街宣禁止命令」 満額で敗訴の可能性が濃厚な西村修平VSアンブラグドの社長自宅・事務所街宣裁判](#) 〕

▶ **5月26日：東京地裁、(株)アンブラグドに対して起訴命令。**

東京地裁民事9部は5月26日、主権回復を目指す会が仮処分決定を不服として申し立てた(株)アンブラグドへの起訴命令申立書に対して決定を下した。

主文は(株)アンブラグドに対して、決定送達一ヶ月以内に本訴に必要とする関係書面を東京地裁へ提出せよとしている。

従って主権回復を目指す会は抗議街宣の是非をめぐって、(株)アンブラグドと本格的な裁判闘争に取り組む。また、『ザ・コーヴ』の上映阻止も併せて全精力を投入して闘います。

〔[主権回復を目指す会の掲示板](#)より(投稿4)〕

▶ **6月25日：(株)アンブラグド、西村修平と主権回復を目指す会を相手取って本訴を提起。**

▶ りゅうオピニオン [「請求額110万円+街宣禁止命令」 満額で敗訴の可能性が濃厚な西村修平VSアンブラグドの社長自宅・事務所街宣裁判](#)

▶ **9月17日：本訴第1回口頭弁論**

▶ 風論 [アンブラグド裁判は9月に第1回口頭弁論](#)

▶ りゅうオピニオン [【ザ・コーヴ上映阻止街宣裁判】弁護士も雇えず本人訴訟で敗訴まっしぐらの西村修平](#)

▶ 野次豚で行こう [裁判傍聴「アンブラグド社前・社長宅前街宣裁判」口頭弁論 東京地裁 2010.09.17](#)

▶ 安禅不必須山水 [西村修平「街宣差し止め賠償裁判」、ひっそりと始まる](#)

▶ **10月29日：本訴第2回口頭弁論**

▶ 主権回復を目指す会 [\(株\)アンブラグドが西村修平代表に損害賠償を請求](#) (事前告知)

▶ 弁論前街宣動画(YouTube) [「ザ・コーヴ」\(株\)アンブラグドが西村修平代表に損害賠償を請求 その1・その2・その3](#)

▶ りゅうオピニオン [西村修平の敗訴が「決定」した「ザ・コーヴ」アンブラグド裁判。2回の口頭弁論で結審し、12月17日判決へ](#)

▶ **12月17日：本訴判決言い渡し 西村修平、敗訴** (アンブラグド社・社長宅周辺100メートルの区域内の

街宣禁止および合計110万円の損害賠償（ソース）

- ▶ りゅうオピニオン [西村修平と界隈の街宣手法が糾弾された「ザ・コーヴ」\(アンブラグド・社長宅「自宅街宣」\)裁判](#) (判決詳細)
- ▶ 主権回復を目指す会 [17日判決](#) (事前告知、投稿番号2)
 - ▶ [不当判決！被害者は漁民と日本国民だ<映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ！> 毒物の上映阻止は民族の安全保障である](#)
- ▶ 新・創価学会の集団ストーカー日記 [12.17 デタラメ裁判を許すな！ 虐日映画『ザ・コーヴ』は未だ終わらず](#) (判決言い渡し後の街宣動画あり)
- ▶ 有門大輔ブログ [SSから生活の糧を守れ!](#) (後半)
- ▶ Togetherまとめ [【主権回復を目指す会】『ザ・コーヴ』上映粉碎街宣裁判で西村修平が完敗](#)
- ▶ 報道
 - ▶ 共同通信 [上映反対の街宣禁止命じる「ザ・コーヴ」配給元が被害](#)
 - ▶ 読売新聞 [「ザ・コーヴ」配給会社への街宣活動、禁止判決](#)
 - ▶ TBS [映画上映に抗議、街宣活動禁止命じる判決](#) (MBSも放送)
- ▶ 3羽の雀の日記 [『ザ・コーヴ』配給会社とその社長宅前で執拗な街宣を行なった西村修平\(主権回復を目指す会代表\)に東京地裁が街宣禁止と損害賠償\(110万円\)を命令](#)
- ▶ flagburner's blog (仮) [西村修平氏のキレの悪さが目立って泣けてくる](#)
- ▶ **12月30日：主権回復を目指す会 / 西村修平、控訴**
 - ▶ 主権回復を目指す会(掲示板) [当会と西村修平代表が東京高裁へ控訴](#) (投稿番号3)
- ▶ **2011年4月26日：控訴審第1回口頭弁論**
 - ▶ 主権回復を目指す会
 - ▶ 掲示板 [裁判のお知らせ<映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ！>\(株\)アンブラグド\(代表取締役・加藤武史\)の反日を許すな](#)
 - ▶ 動画(YouTube) [「不当裁判」映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ!](#)
 - ▶ [証人尋問を拒む東京高裁へ座り込み抗議<映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ！>\(株\)アンブラグド\(加藤武史\)を法廷に引きずり出せ](#)
 - ▶ まきやすともブログ [こんな判決がまかり通る世の中じゃア、どうしようもない](#)
 - ▶ 3羽の雀の日記 [名誉毀損・肖像権侵害裁判で迷走する瀬戸弘幸さんと、『ザ・コーヴ』街宣裁判で暴走する西村修平さん](#)
- ▶ **5月26日：控訴審判決言い渡し 西村修平、敗訴** (控訴棄却・原審判決維持)
 - ▶ 主権回復を目指す会
 - ▶ 掲示板 [東京高裁判決 映画『ザ・コーヴ』](#) (投稿3、事前告知)
 - ▶ [不当判決を許さない<日本人よ！欧米白人の侮日に立ち上がれ> 虐日映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ!](#)
 - ▶ 動画(ニコニコ動画) [5月26日西村修平__イルカ映画とんでも判決!](#)
 - ▶ 動画(YouTube) [『東京高裁判決』映画『ザ・コーヴ』は究極の日本人差別だ!](#)
 - ▶ 3羽の雀の日記 [「襲撃する運動」関係裁判をめぐる失笑もの・噴飯ものの動向](#)
- ▶ **西村修平側は上告せず、控訴審判決が確定**
 - ▶ 風論 [西村修平氏らの敗訴が確定 ~映画「ザ・コーヴ」上映粉碎街宣裁判~](#)
 - ▶ 3羽の雀の日記 [『ザ・コーヴ』粉碎街宣裁判で上告しないまま敗訴が確定していた西村修平 / 主権回復を目指す会](#)

6月24日：仮処分第2弾（横浜地裁）

- ▶ 横浜ニューテアトルから半径100メートル以内で大声をあげて演説すること、無許可で館内に立ち入ること等を禁止
 - ▶ NHKニュース [映画への抗議 大声演説を禁止](#)
 - ▶ 共同通信 [「コーヴ」抗議の街宣禁止 横浜地裁が仮処分決定](#)
 - ▶ 読売新聞 [「コーヴ」上映館付近での街宣禁止...仮処分決定](#)
- ▶ **8月20日：保全審理（横浜地裁）**
 - ▶ 主権回復を目指す会 [横浜ニューテアトルの仮処分を粉碎せよ!](#) (投稿番号3)

行動する保守へ [FACTとACT](#) [8・20 横浜ニューテアトルの仮処分を粉碎せよ！：主権回復を目指す会](#)

- ▶ [【告知】 8・20 横浜ニューテアトルの仮処分を粉碎せよ！：主権回復を目指す会【参加報告】](#)
- ▶ 動画 (dailymotion) [長谷川喜行の偽善に鉄槌を下せ！](#)

仮処分決定第3弾（東京地裁）

- ▶ [渋谷イメージ・フォーラム前での街宣等を禁止](#)
- ▶ [主権回復を目指す会事務局 全員集合だ！上映強行を前に加藤武史へ最後の警告を発する](#)（投稿22）

虐日映画『ザ・コーヴ』上映を強行する（株）アンプラグドの加藤武史は、今度また渋谷イメージ・フォーラムに対する街宣禁止の仮処分を東京地裁へ申立て、これが決定された。

加藤武史ら環境テロリストは自らは「表現の自由」の行使をがなり立てるが、この猛毒映画の危険性を訴える市民の「言論の自由」を国家権力でもって圧殺を企てている。その手段たるや、独裁国家シナや北朝鮮に匹敵する民主主義社会に対する挑戦行為である。

しかも加藤武史は6月30日（15：53）、仮処分という一時的な措置を傘に取って、我々の危険を乱打する啓蒙活動へ「刑事告訴も検討することになるので、その旨注意されたい」との通知書を、つまり脅迫文を送付してきた。

実に許し難い加藤武史であり、民族精神の死活を前に主権回復を目指す会は「仮処分決定」など意に介しない！

2010年8月27日：[『ザ・コーヴ』上映粉碎行動](#)から仮処分関連の項目を移行させる形でページ作成。
（略）

2011年10月19日：[仮処分第1弾（東京地裁）](#)に西村修平らの敗訴が確定した旨を記載。

2011年10月21日：[仮処分第1弾（東京地裁）](#)の敗訴確定の項に3羽の雀の日記の記事を追加。